平成２７年（フ）第２７号
岩手県花巻市西大通り１丁目19番26号
債務者　箱崎　哲生
1　決定年月日時　平成27年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安澤裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月11日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年８月14日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２７年（フ）第３７号
岩手県花巻市高木第20地割261番地５　コーポ高木202号、旧住所岩手県花巻市高木19地割114番地
債務者　佐藤　　剛
1　決定年月日時　平成27年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　洋平
4　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月14日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２７年（フ）第４６号
青森県上北郡おいらせ町境田130番地１、旧住所岩手県花巻市松園町370番地
債務者　中村　雅樹
1　決定年月日時　平成27年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　毅
4　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月18日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成27年８月14日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２７年（フ）第９９号
神奈川県平塚市大神1979番地の９　リファインドＢ201号
債務者　川又　良雄
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月由佳子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第８５３号
神奈川県茅ヶ崎市松林２丁目10番16―403号　ルミエール松林
債務者　藤渡　秀仁
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　　豊
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２２１号
川崎市宮前区野川3202番地、前住所千葉県八千代市八千代台西９丁目20番30号
債務者　鈴木　治則
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２８号
山口県下関市一の宮町４丁目11番８―102号　ウエルタウンみわ１号館、前住所山口県下関市大字吉母281番地２
債務者　福田ミチヨ
1　決定年月日時　平成27年６月11日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板淵　　力
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２７年（フ）第１８１号
新潟市東区新川町30番地23
債務者　中野　　貞
1　決定年月日時　平成27年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　直樹
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年８月７日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１８０号
兵庫県姫路市書写1066番地４
債務者　中山　宗一
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　晃
4　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第５７号
広島県呉市吉浦宮花町10番16号
債務者　堀田　裕介
1　決定年月日時　平成27年６月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　晃志
4　破産債権の届出期間　平成27年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２７年（フ）第２８４号
宮城県宮城郡利府町青山３丁目31番地４
債務者　高橋　健二
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田摩美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第８４号
山梨県甲斐市篠原1671番地５
債務者　齊藤　春樹
1　決定年月日時　平成27年６月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３２号
滋賀県長浜市錦織町430番地１
債務者　八木富士雄
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　英則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２７年（フ）第９３号
兵庫県宝塚市小林２丁目５番21号　岩田テラスハウス
債務者　渡部　祐子（旧姓市川）
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係